

親子一緒にのふれあいタイム。全5回の後半です。みんなでわいわい楽しく過ごしましょう。
1回のみ参加も大歓迎です！

回	日時	内容等	申し込み
3	10月12日(火) 午前10時～正午	子どもが病気になった時の観察方法や看病の注意事項について学びます。 費用 無料	10月5日(火)まで
4	11月9日(火) 午前10時～正午	野菜の収穫で自然学習！旬の野菜を味わうことで、お子さんの味覚を育てます。 場所 市内農園(現地集合) 費用 500円(1組) 持ち物等 汚れてもよい服装、軍手	10月13日(水)～11月2日(火)
5	12月14日(火) 午前10時～正午	親子でクリスマス会!! 工作などを行います。 費用 無料	11月10日(水)～12月7日(火)

※都合により日時や内容等を変更することがあります。

対象

2歳以上の未就学児とその保護者

人数

10組(申し込み順)

持ち物等

動きやすい服装

申し込み

開催日の1週間前までに電話または直接下記へ

※各回ごとの申し込みです。まとめた申し込みはできません。

場所・問い合わせ

高麗公民館

☎989-2381

募集

日高市犯罪被害者等支援条例(骨子案)について市民コメントを募集

社会に生きる私たちの誰もが犯罪等に遭い、犯罪被害者等になり得る立場にあります。そこで犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むため「犯罪被害者基本法」に基づき、市でも犯罪被害者等の支援について、その基本理念および施策の基本となる事項を定める「日高市犯罪被害者等支援条例」の制定を予定しています。



皆さんのご意見を参考とするため、この条例(骨子案)に対し市民コメントを募集します。

閲覧・意見募集期間 9月30日(木)まで

閲覧場所 市役所1階行政情報コーナー、危機管理課、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかりーナ」、市ホームページ

対象 市内在住、在勤、在学の人

提出方法 各閲覧場所に備えてある意見記入用紙に住所、氏名、連絡先および意見等を記入し、郵送(当日消印有効)、電子メールまたは直接下記へ

問い合わせ 危機管理課交通安全・防犯担当

☒link@city.hidaka.lg.jp

お知らせ

「もしもの時」へ備えるために相続おしかけ講座を利用しませんか？

住宅をスムーズに相続できず、大事な実家が空き家になってしまいうケースが増えています。将来、家族に負担をかけないために、住宅を相続する際のお得な情報やコツを分かりやすく解説する講師の派遣を行っています。



内容 相続の必要性やその対策方法を知ってもらうため、「もし遺言があったら」「もし認知症の備えをしていたら」のテーマで構成しています。

日時 年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、いつでも

※講座時間は45分・60分・75分から選択してください(質疑を含みます)。

対象 原則10人以上の参加が見込める小規模な集会(高齢者向けサロン、地域の自治会等)

講師 司法書士(埼玉司法書士会会員)、行政書士(埼玉県行政書士会会員)

※講師派遣費用は無料(会場費等は申込者の負担)です。

申し込み 開催希望日の2か月前までに、所定の申込書を直接下記へ

問い合わせ

都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当